

議 事 録

件 名	第 2 2 回（仮称）登別市景観・緑化条例検討市民会議
日 時	平成 2 5 年 8 月 9 日（金）午後 6 時 3 0 分から
場 所	登別市民会館 2 階 小会議室
会議内容 （質問等）	<p>会長挨拶</p> <p>会 長： 皆さんお晩でございます。それでは第 2 2 回（仮称）登別市景観・緑化条例検討市民会議を開催いたします。前回の会議で結論が出ず、リーダー会議において検討して欲しいという課題がありましたので、2 回程リーダー会議を行い今日に至っております。結果として 2 ヶ月くらいの期間が空きましたけども、よろしく願いいたします。</p> <p>資料の説明と質疑応答</p> <p>会 長： A 委員から提案のあった前文の修正についてと、D 委員からは「創造する」というような内容を前文の中に盛り込んでほしいとの事でしたので、リーダー会議で検討を重ね、案としてまとめております。みなさんにお配りした H25.8.9 市民会議資料の 4 ページ目に赤字でまとめてみましたので読んでみます。</p> <p>【案】</p> <p>「私たちの住むふるさと登別は、カムイヌプリやオロフレ山などの山々を背に丘陵地が広がり、多くの川が市街地を流れ太平洋へと注いでいる水とみどりに恵まれた自然豊かなまちです。</p> <p>また、白煙が舞いあがる地獄谷や日和山などの活火山の恩恵を受けた登別温泉は、豊富な湯量と泉質を誇り、国内外から多くの人々が訪れる日本有数の観光地として発展する一方で、湯沼が 7 色に変わる大正地獄や灰黒色の熱湯をたたえる大湯沼、国の天然記念物に指定されている登別原始林が四季折々に美しい姿を見せるなど、貴重な資源や良好な景観に恵まれたまちです。</p> <p>このまちはこれまで、アイヌの人々や開拓に携わった人々など先人たちの努力と創造により、その礎が築かれ、まちづくりが進展するとともに現在につながる景観とみどりが形成されました。</p> <p>私たち登別市民は、良好な景観と豊かなみどりを貴重な共有財産と認識し、守り育てるとともに、新たにつくり、次代へ継承していくため、この条例を制定します。」</p> <p>という事で提案のあった件をまとめています。A 委員から提案のあった山の名称については「カムイヌプリ」や「オロフレ山」の 2 つを入れてみました。それと D 委員から提案のあった創造するという件については、最後のほうに「新たにつくり」という文言を追加しましたが、どうでしょうか。登別の人が見ている山と、鷲別の人が見ている山が違うのではないかという意見が前回ありましたが、A 委員の思いは込められているのでしょうか。事務局で色々調べてもらった結果「オロフレ山系」ではなく「オロフレ山」としてありますがどうでしょうか。またアイヌの歴史についても入れたほうが良いのではないかという</p>
会議内容 （質問等）	

<p>会議内容 (質問等)</p>	<p>意見もありましたので、このようにまとめてみました。登別らしい前文になったのではないかと考えていますが、どうでしょうか</p> <p>E 委員： 「オロフレ山系」を「オロフレ山」としたのは、どういった事でしたでしょうか。</p> <p>会 長： 「オロフレ山系」というのは地図に載っていないというか、そのような固有名詞が正式には無かったものですから。「オロフレ山」というのが一番高い山になりますが、ひょっとしたら壮瞥なのではないかという意見もありました。また色々な山がありますが、代表される山となるとこの2つの山になるのではないかという事で入れてみましたけれど、A委員どうでしょうか。</p> <p>A 委員： ちょっと今、考え中です。</p> <p>会 長： D委員からは「創造する」というような事を入れてはどうかという意見でしたので、「新たにつくり」という文言で整理しましたが、どうでしょうか。</p> <p>D 委員： 勝手な事を言ったと思っているのですが、その前のほうにも創造という文言を加えてもらっていますので、何も言う事はありません。</p> <p>会 長： 前回までは「守り、育て、活かし」となっておりますが、それだけではなく「創造する」という事も必要ではないかという事の見解だったと思います。ゆっくり読んでもらい皆さんから意見をいただきたいと思います。</p> <p>B 委員： 第2段落目の文章は長くないですか。</p> <p>会 長： 読むだけで目に浮かぶような情景というか、ただ煙を吐くのではなく、ゴトゴト音を立てているという言葉で表現をしたらどうかという意見もあったように、活火山であるという事を表現したかったからこういう文章にしています。</p> <p>B 委員： 読んでみるとちょっと息が続かなくなってしまいそうです。</p> <p>会 長： そのような意見もありますが、くどいでしょうか。</p> <p>B 委員： 接続詞の問題で長くなったと思います。途中の「～観光地として発展する一方で」という所で一度切れれば息が続くと思います。一気に読んでくれという事であれば良いのかも知れませんが。</p> <p>会 長： A委員、山の事に関してはどうでしょうか。登別の情景が浮かぶでしょうか。</p> <p>A 委員： 私個人の思いとしては、登別といえば、一つは温泉であり、もう一つは山とか川とか色々な所に残っているアイヌ語地名だと思っています。私はくまなく旅行をした訳ではないのですが、道内の色々な所に行くと分からない地名が沢</p>
-----------------------	---

<p>会議内容 (質問等)</p>	<p>山あります。だけど登別は知里真志保と山田秀三のおかげで本が作られていますので相当詳しく残っています。そのような物が他の町にはないのでアイヌ語地名はあっても訳が分からなくなっています。確かに「カムイヌプリ」や「オロフレ山」といったアイヌ語の山名は出て来ますけど、それ以外にも特徴的なアイヌ語地名が残されているというか、もう少し違った表現が欲しいと思っています。これは登別の凄い特徴ではないかと思っています。</p>
	<p>会 長： 登別がアイヌ語のヌプリペツから来ているという事を記述した前文案も以前ありましたよね。当初からアイヌの事については入れたほうが良いという意見と入れないほうが良いという両方の意見があり、とりあえず皆さんと議論していく中で必要最低限の事は入れましょうという事になったと思います。また、アイヌの事も含めて先人たちという事で表現をしてはどうかという意見と、アイヌの人々と開拓に携わった人々を分けたほうが良いという意見もあったと思いますが、最終的にはこのようにまとめさせていただきました。日和山というのもアイヌ語なのでしょうか。</p>
	<p>A 委員： そうですね。日和山はアイヌ語名がブルブルケヌプリです。ですが一般的には「日和山」ですね。</p>
	<p>会 長： 文章は長いかも知れませんが、登別らしい情景を出しつつ、もう少しアイヌの語源についても記述してはどうかという意見をいただきましたが、どうでしょうか。</p>
	<p>B 委員： こういう地名をというのを、もう少し具体的にあげてもらえれば分かりやすいのですが。</p>
	<p>A 委員： 具体的にででしょうか。登別の川の名前は全てアイヌ語地名からきている事を考えると、自然を表すアイヌ語地名がまだ多く残されているというような全体的な事を表現出来れば良いのかなと思います。個々に名前を挙げれば長くなってしまうので、そのような文章があれば良いのではないかと思います。</p>
	<p>B 委員： 要はアイヌの人たちの存在が、現在の景観やみどりに深く結び付いているという事を、もう少し文章で詳しく表現したいという事ですね。</p>
	<p>A 委員： そうですね。</p>
	<p>会 長： 登別という地名がアイヌ語から来ているというような話が以前ありましたよね。前回でしたでしょうか。</p>
	<p>事務局： A委員からの提案の中に「登別はアイヌ語 ヌブルペツ（濁った川）が語源であり、登別の山河や大地にアイヌ語地名や伝承が残る文化とロマンの香り漂うまちです」と書かれています。</p>
<p>C 委員： 登別に限らず北海道ではアイヌは特別なものではないと思いますので、あえ</p>	

<p>会議内容 (質問等)</p>	<p>て強調する必要はないと思います。</p> <p>A 委員： 地名が残っていますので。</p> <p>C 委員： 地名が残っているのは登別だけではなく他にも色々残っていますし、訳が分からないというのではなく皆きちんと分かっていると思います。そういう意味では登別だからという必要はないと思います。この景観・緑化条例はこのようにしますという事が凄くシンプルに書いてあれば良いと思います。この前文でも少し長いような気がしますので、もう少しシンプルにしたほうが良いと思います。私は、この条例はアイヌの功績を称える条例ではないと思います。</p> <p>A 委員： 功績を称えるという意味で言っているのではないのです。称えるとかという次元ではなく、地名が残っているというか表している、それがまだ現存しているという事実です。</p> <p>C 委員： それは何処でも同じですよ。</p> <p>A 委員： 同じですけども、こんなに分かっている所はあまりないのです。</p> <p>C 委員： そんな事はないと思います。何処に行っても同じように分かっていると思います。住んでいたアイヌによっては多少の言葉の違いがあるのかも知れませんが、大体同じように残っています。ただ文献が残っているとか残っていないというのは調べていないので分かりませんが、その辺の事を敢えて載せる必要があるのかなという気がします。ですからこのような条例の意味合いを考えると、登別だけ特別、アイヌの皆さんの暮らしや地名を、条例の中で強調する内容なのかなという気がします。その一言一言は良いとは思いますが、条例という点を考えて場合、前文に載せる内容としては、アイヌ語が沢山残っていますという事であれば大丈夫だとは思いますが、そこはあまり強調する必要はないと思います。前文にはそこまで必要ないような気がします。</p> <p>会 長： 両方のご意見をいただきました。一時はシンプルにしたほうが良いという事でしたが、それが戻ったというか、登別の情景が浮かぶようにしたほうが良いという事から肉付けされ煮詰まってきたと思います。どうでしょうか。</p> <p>B 委員： 段落の3番目に「このまちはこれまで、アイヌの人々や開拓に～」という文章がありますけれども、以前私が作った「かつてこの地にアイヌの人々が歴史を刻み、景観にまつわる民話や数多くの地名を残した」という文章をリーダー会議の中で検討していたのですけれども、そうすると過去形の話になってしまい、現在もアイヌの人々は居るので、そのような表現は問題があるのではないかという事から、このような文章になっていったのです。だから最初は地名云々の話も検討していたのですけれども、ちょっと文章が難しくなったものから、相当悩んだ部分ではあったのですけれどもこのようにしました。</p> <p>会 長： 過去形にしてしまうと失礼ではないかという事ですよ。過去形にしないで</p>
-----------------------	--

<p>会議内容 (質問等)</p>	<p>上手く表現できれば良いのですが、リーダー会議の中では上手くまとまりませんでした。シンプルかつ最低限の事は入れたつもりですが、D委員どうでしょうか。</p> <p>D 委員： A委員にちょっとお聞きしたいのですが、来馬というのもアイヌ語なのでしょうか。</p> <p>A 委員： そうですね。</p> <p>D 委員： そうすると「ライブ」というアイヌ語に実に素晴らしい漢字をあてていますよね。開拓に入った人たちが漢字をあてたのですよね。そういう事を含めようとすると国語の説明文みたくなくなってしまい、この条例の前文と繋がらなくなっていきそうです。例えば「先人の名付けた山々や川、そして地名などが残る」というような表現にでもすれば良いのでしょうか。</p> <p>A 委員： 私がここで言いたかったのは個々の地名の解説では全くないのです。C委員とは意見が異なっているのですけれども、確かに北海道は何処にでもアイヌ語があるし、意味も多く分かっているというのは全くその通りだとは思いますが。でもやはり他の都市は書かなくても、山とか川とか大地にアイヌ語地名が沢山残っているという事を、具体的な名称をあげるのではなく、文章のニュアンスを壊す事なく、何行かで整理して載せられないかなと思っただけなのです。</p> <p>C 委員： 前文の適正の長さがどのくらいなのかは良く分かりませんが、案で書かれているのは凄く説明的ですよね。大湯沼がこうでとか。私は基本的にこのような説明は必要ないと思っています。ここの前文で色々な事を説明しなければいけないのかという事です。単純な内容だけで良いと思います。アイヌの事と同じで、ここまで温泉周辺の説明をする必要はあるのかなという気がします。何度も何度も議論しており、また同じ事を繰り返すのは申し訳ないのですが、それでもそんな感じがしています。外せないキーワードというのはいくつかあると思うので、例えば温泉は当たり前ですが、今言われたアイヌの事や、それ以降の私達の先輩たちがまちづくりをしてきたという事、そのような事がここに書かれれば良いと思うのです。ですので、例えば4行目以降の温泉の説明はここまで必要があるのかなという気がします。それからA委員が言われたアイヌの地名が残っているという事ですが、それが当然景観に繋がるという事だと思うので、その辺の事を書いてれば良いのかなと思います。作った人には申し訳ないのですが、温泉がどうだとかという説明はここまで必要がないような気がします。</p> <p>E 委員： 登別市民のための条例であり、外部にPRするための条例ではないと思っています。ですので、アイヌがどうだとかという事をくどく書いてしまうと、外部の人からするとアイヌのまちみたいに思われそうなので、シンプルにするのも必要かなと思います。ですが、やはり根本にはアイヌの人たちが育てた自然もあるとは思いますが。この赤字で書かれている案は全体的に悪くはなくて、最初にこれを見た時は凄く良いなと思いました。これ以上くどくしてしまうと前</p>
-----------------------	---

<p>会議内容 (質問等)</p>	<p>文としてはどうなのだろうかと考えていました。</p>
	<p>A 委員： この案を作るにあたっては、リーダー会議では皆さん相当悩まれ意見が沢山あったと思いますが、登別温泉の情景がかなり細かく書かれているなというのは否めないなと思います。これはC委員と珍しく意見が合いましたが、そのような気がしました。凄く情景が分かり、努力して考えてくれた皆さんには悪いのですが、ちょっと削っても良いのかなと思いました。</p>
	<p>会 長： 温泉に関して記述されている5行くらいの部分ですね。その後に、先程のアイヌに関する記述を考えてみるという事ですね。全体的にはもう少しシンプルにしたほうが良いという事ですね。</p>
	<p>E 委員： くどい箇所とか削りたい箇所というのは、どの部分なのでしょう。</p>
	<p>A 委員： 凄く気持ちは分かるのですが、「湯沼が7色にかわる」とか「灰黒色の熱湯をたたえる」など、そこまで表現しなくても良いのかなと思います。</p>
	<p>B 委員： 原始林は残しても良いのですよね。</p>
	<p>A 委員： はい。</p>
	<p>会 長： 2段落目はもう少しシンプルにするという事ですね。3段落目についてはA委員やC委員の意見を参考にもう少し考えてみるという事でよろしいでしょうか。それからD委員から提案のあった「創造する」という件についてはこれでよろしいでしょうか。</p>
	<p>D 委員： 前段でも「創造」という文言が出てきましたので、最後のほうまではあまりこだわらなくても良いのかなとも思っています。だから最後は「～守り育てた財産を次代へ継承していく」という感じでも良いのかなとも思っています。</p>
	<p>A 委員： 最後の2行については、私はこれで良いと思います。</p>
	<p>会 長： 前回の会議の中で、このような条例は「つくりあげる」という事も必要ではないかという事だったと思います。</p>
	<p>D 委員： 前回までは何処にも創造という言葉がなく、今回はその前段にも「創造」という文言が書かれているので大丈夫です。私の意見が反映されたというか随分と議論されていますので、後々の事を考えると心配になってきました。</p>
	<p>会 長： リーダー会議でもやはり「創造する」というのも必要ではないかという事になりましたので。</p>
	<p>D 委員： それであれば大丈夫です。そして第1条の目的にも、「新たにつくり」という文言が追加されているのですね。</p>

<p>会議内容 (質問等)</p>	<p>B 委員： そうですね。色々な箇所に挿入しています。この「つくり」というのは漢字の「創り」としたほうが良いですか。</p>
	<p>D 委員： いえ、このままのほうが良いです。色々な漢字の「つくる」が含まれる事になると思いますので。</p>
	<p>会 長： 2段落目と3段落目については再検討という事でよろしいでしょうか。今、決める事が出来れば良いのですが。</p>
	<p>B 委員： 2段落目については「国内外から多くの人々が訪れる日本有数の観光地として発展する一方で、湯沼が7色にかわる大正地獄や灰黒色の熱湯をたたえる」まで、ぱっさり落とせば良いのではないのでしょうか。</p>
	<p>会 長： そうだとすると「また、白煙が舞いあがる地獄谷や日和山などの活火山の恩恵を受けた登別温泉は、豊富な湯量と泉質を誇り、大湯沼や国の天然記念物に指定されている登別原始林が四季折々に美しい姿を見せるなど、貴重な資源や良好な景観に恵まれたまちです。」という事ですね。これくらいシンプルにしても良いのではないかというご意見です。</p>
	<p>B 委員： まだちょっと修飾語が多いような気がしますけど。「白煙が舞いあがる」も取っても良いですかね。</p>
	<p>会 長： これは活火山を表現したかったからだと思います。</p>
	<p>D 委員： 修飾語は要らないという事ですね。</p>
	<p>会 長： もう少し精査をする必要があるという事でよろしいでしょうか。</p>
	<p>B 委員： 要は「地獄谷」と「日和山」と「大湯沼」と「原始林」を押さえておきたいという事ですね。今までの話からすると、これらを残して修飾語を削っていくという事ですね。</p>
	<p>C 委員： 前文に固有名詞が沢山出て来ますよね。今さらの話ですけど、前文にそこまで羅列する必要があるのでしょうか。先程の話ではないですけど、アイヌ語の地名が残るとか、載せるのであれば沢山載せたいし、皆に知ってもらいたいというのも分かるのだけれども、条例なので、そこまでは載せられないというのは皆が理解した上で絞り込んでいるところだと思います。ですので条例ではなく、他のところで何か載せることは出来ないのでしょうか。</p>
	<p>B 委員： 当然これが出来た後には解説みたいなものを作りたいと思います。条文に対する思いというか解説みたいなものが当然来ますよね。</p>
	<p>C 委員： 今、B委員が言ったように説明みたいなものを出しますという事であれば、</p>

<p>会議内容 (質問等)</p>	<p>前文であえて固有名詞を沢山ならべる意味があるのかなという気がします。どうしてかということ、前文があまりにも長くて説明的すぎるので、もう少しさらっとしたほうが良いと思います。</p> <p>E 委員： 「あとがき」とか「条例をつくるにあたって」みたいなものが出来るものなのではないでしょうか。</p> <p>会 長： 何十時間にもわたり沢山議論してきた事が、数行程度でまとめられてしまうのでは、皆さんの思いが伝わらないと思いますので、このような議論の結果、このような条文になりましたという解説みたいなものは必要だという事は事務局とも話をしています。そういうものがあれば何故このような条文になっているのかが分かると思います。それが正式な形で公表されるのか、内部資料みたいな形で出来るのかは分かりませんが、それをまとめるのは大変であり、時間が掛かる事だとは思いますが。そちらのほうにそのような事が載ってればよろしいでしょうか。前文を読むだけで登別の情景が目には浮かんだほうが良いのではないかという事から、このような条文になったとは思いますが。</p> <p>D 委員： 今、言葉の羅列のような気がするという意見が出たのですが、第1段落目は「自然豊かなまちです」で締めており、第2段落目は「貴重な資源や良好な景観に恵まれたまちです」と締めていますので、「地獄谷・日和山・大湯沼・原始林」は貴重な資源や良好な景観だという事を考えれば載せても良いような気がします。そして修飾語をどんどん削って行って名前だけを出せば良いと思います。</p> <p>会 長： 修飾語を削って精査をすれば、ある程度は載せても良いのではないかという事ですね。</p> <p>D 委員： 登別市民であれば、地獄谷とか名前を聞いただけで、どのようなものを想像しますよね。だから名称が出て来るだけでも良いような気がします。</p> <p>会 長： 最低限のシンプルなもので良いという事ですね。</p> <p>B 委員： 色々な条例を見てみると前文のない条例は結構あるのです。そういう事を考えると、前文がどの程度の意味を成すのかが分かりませんが、これまでの議論の中で登別らしいものを前文に込めたいという意見があって、具体的にある程度の候補も上がりましたので、それをまとめるような形で案として今回出しています。それでも長すぎる部分がやはりあると思うので、なるべく簡潔に、かつ登別らしさを失わないようにリーダー会議で再度検討するという事でどうでしょうか。</p> <p>C 委員： やはり前文というのは、この会議に出席している方の思いが込められれば良いと思うのです。それが最初の頃に議論した事だと思うのです。だから単純に文章が長いとか短いとかという問題もあるのだけれども、2段落目の地名が入っているのが悪いという訳ではなく、すごく説明的すぎると思うのです。</p>
-----------------------	---

<p>会議内容 (質問等)</p>	<p>それは、ここに出席している委員の思いではなくて、何か情景を羅列したという感じなので、委員の思いが入ってくれば良いと思う。それが地名であるのなら構わないのですけれども。ちょっと軽いと言ってしまうえば悪いのですが、そのような印象です。</p> <p>B 委員： 観光案内のような・・・</p> <p>C 委員： 何かそのような気がしてならないのです。皆が知っているとか知らないとかという問題ではなくて、もちろん知っていることは載せても構わないのだけれども、ただ先程A委員が言ったアイヌ語の地名が残っているところは、1行でも2行でも入れて欲しいという事と、それと山とか川とかという事になってしまうと、全部網羅しなくてはいけないと思います。ですので、この条例を策定するにあたっての市民会議の思いが、ここに載ってきたら面白いと思います。それは最初の頃に話した、この景観を守って育てていくという主旨が書かれていればと思います。それが具体的な名前だとしても構わない。前回か前々回は忘れましたが、以前お話しした、オロフレ山やカムイヌプリや来馬岳といった情景が思い浮かぶもの、さらには温泉など、そういったものが出て来るのであれば長さはあまり関係ないのかなと思います。</p> <p>E 委員： 登別市はこういうまちだから、こういう条例が出来たという感情を前文に込めるのか込めないのかという問題だと思います。結構、感情が入っているとは思いますが。それが登別らしいのかは良く分かりませんが。</p> <p>B 委員： 普通は、条例を作るようになった経緯だとか、目的や理念に関連するような事を前文に載せる事が多いと思います。ただ他市の条例などを色々と見てみると、決まりはなくて、それこそ感情移入もありますし、条例の種類によっては童謡で始まっていたり、ロマンチックな文章から始まるものもあります。</p> <p>E 委員： ですので決まりはないのですね。この会議の意見で良いのですよね。</p> <p>会 長： そうです。</p> <p>A 委員： 当初の会議では、登別らしいというのをキャッチコピーにしていたと思います。確かに簡潔にする方法もあるのかも知れませんが、指向は登別らしいというところに行ったと思いますし、それは決して悪い事ではないと思います。事務的で簡潔な条文もありますけれども、私の個人的な意見としては、情景が浮かび上がるような前文は、想像をめぐらして、より入りやすく分かりやすいかなと思いました。多分登別らしいという事は、最初の会議から何度も出て来ていた事だと思います。</p> <p>D 委員： 前文にこうして登別の地名が色々出てくれば、このようなものを守る条例なのかなと市民は分かると思います。前文も何もなく条文だけ続いているような条例であれば、読むのを止めてしまうかも知れませんよね。だけど自分達で考えたこの前文は凄く良いなと思いました。</p>
-----------------------	---

A 委員： ですが、2段落目で温泉周辺についての記述をしている部分は、「湯沼が7色にかわる」などといった説明書きが多いというのは否めないと思います。

C 委員： ここはもう少し直して、観光案内のようにならない文章にする事と、カムイヌプリとオロフレ以外のアイヌ語はひとつも入っていないので、もし入れるとするならば、景観にまつわるようなアイヌ語というか、例えば「フンベ山などに代表されるようなアイヌ語地名が多く存在します」という程度だと思う。「白煙が舞いあがると」という部分については、文章的には「今なお白煙をあげる」とかとし、原始林に関しては、「原始林の中で生態系が継続されていて、命の大切さを私たちに伝えていきます」というような書き方になるのではないかと思います。カムイヌプリやオロフレに関しては最初のほうに書かれていますが、この部分は「市民に親しまれているみどり豊かな山地、山々」というような感じにするとわりとすっきりするのかなと思う。私がこだわっているのは、次の子どもたちに何を伝えていくのかという事なので、確かに今、私たちの世代では、そのように見えるのだけれども、かつてアイヌも含め、先人たちが色々な苦勞をしてこの土地を切り開き、我々が引き継いできたのと同じように、受け渡していかなければならないので、ことさら中央の文章のような説明は、あまり必要ないと思います。地獄谷や日和山というのは悠久の時の中で出来上がってきたものであり、その存在は大切ですよという事が出てくれば良いと思う。そういった事を考えれば、たくさんの時間をかけて考えていただいたので簡単に換えられないと思うが、湯沼の色が7色にかわるとかというのは、要らないのではないかなと思う。私としては、次の世代に引き継ぐという事と、今あるこういったみどりとか様々な自然環境を大切にすることという事と、その中に内包されている生態系とか命の大切さとかを子どもたちに伝えていくのだという物理的なものではなく、目に見えないのだけれどもそういうものを伝えていくのだという事が前文に一行でも入ってくれば良いと思う。ですので、真ん中あたりの段落の部分を少し削って、今言ったアイヌ語の言葉なども含めていけば良いのではないかと思います。先程までは違和感を覚えていましたが、二つの山の名前を除けば確かにアイヌ語は入っていないので、何と何に代表される地名が残っていますというようにすれば良いのではないかと思います。

会 長： 単なる言葉の羅列ではなく、最初の頃に言っていた、市民に親しまれるとか、子どもたちに何を伝えるのかという思いを入れれば良いという事ですね。余計な説明は要らないので、情景の説明をするよりは、そういったものを入れたほうが、前文としては思いが込められた文章になるという事ですね。生態系の話も沢山議論しましたし、その中で命の大切さや子どもたちに何を伝えていくという話が入れば、皆様とこれまで話してきたことが網羅された意味のある重たい前文になるのかなと思う。そこにはアイヌの民話なのか地名なのかが入ってくるでしょうし、そういった意味で少し見直してみますか。それが登別らしい条例であり、市民会議の思いが込められた条例であるという事ですね。とても良い話をいただきたいと思います。皆様のご意見はありませんでしょうか。皆様のご意見が出揃ったという事でよろしいでしょうか。まとめるのは大変かと思いますが、前文に関する事はもう一度リーダー会議に持ち帰るという事でよろ

しいですね。

それでは、A委員からいただいた、もう一つの提案に進みたいと思います。

1 1ページの第6節のみどりの保全・育成等ということで、
第30条 みどりは、景観形成の主軸であり、癒やし、生産、環境保全及び防災等、多様な役割をもつことから、何人もそれらが十分に生かされるよう、守り育て、つくらなければなりません。

2 水・大気・大地は、みどりの保全と育成に欠かすことのできないものであることから、何人もそれらを良好な状態で維持するよう努めなければなりません。

というように、ここに「防災等」という言葉が入ったのと、「水・大気・大地」という事もしっかり入ったという事です。どうでしょうか、これでご意見が盛り込まれているでしょうか。

A 委員： 第30条ですが、最後に「何人もそれらが十分に生かされるよう、守り育て、つくらなければなりません」とあるが、「つくらなければなりません」が、ちょっと合わないのかなと感じましたが、皆さんはどう思いますか。

C 委員： 2行目に役割という言葉がありますが、どうなのかなと思います。役割というのは、こちらから与えるものであると思います。多分役立っているという事を言いたいのだと思うけど、役割という言葉は適切なのでしょうか。

会 長： 只今、二つのご提案がありました。最後の箇所の「つくらなければなりません」という事が表現的に分かり辛いという事でしょうか。

C 委員： 何をつくるかという事だと思うけど、みどりをつくっていくという意味でしょうか。

B 委員： これまで、すべての文章が「守り、育てなければならぬ」となっていた事から、「創造」というか「つくる」というのも必要ではないかという事が提案されました。提案は前文に関する部分でしたが、確かにこの言葉が抜けていたなという事で、条文のすべての部分の「守り、育て」の後の部分に「つくる」という言葉が入るのではないかという事になり、入れている訳であります。この第30条についても、防災目的でみどりをつくるという事があると思いましたが。また、「役割」でなければ、「効用」でしょうか。

C 委員： これは人工的なみどりを指しているのでしょうか。植樹とかの意味なのかと考えていましたが。みどりというと自分で成長してきたものだと考えれば、「その役割をもらった憶えはないよ」といった感じになるのではないかと思いますので。トドマツなどを植樹したものに関しては、防災や生産の意味もあると思うが、「役割」という言葉が「与える」という意味からすると、自分で成長してきたみどりについて、役割を与えたというように聞こえてしまうのはどうなのかなと思いました。

A 委員： 「機能」という言葉はどうでしょうか。

	<p>C 委員： それは必然的に備えている事だと思しますので、良いと思います。</p> <p>D 委員： 「機能」が良いですね。洪水や風を防ぐという働きもありますし。そういった機能も植樹する事によって出来ると思しますので、「つくる」という表現でも良いと思います。</p> <p>A 委員： そうですね。わかりました。</p> <p>会 長： 「役割」ではなく、「機能」に置き換えるということで良いですね。</p> <p>B 委員： 「十分に生かされるよう」というのは、どうでしょうか。</p> <p>C 委員： 「十分に生かされるよう」というのは、要らないかも知れませんね。</p> <p>会 長： 「十分に生かされるよう」を削除して、「何人もそれらを、守り育て、つくらなければなりません」ということで良いでしょうか。</p> <p>B 委員： 削除するのではなく、何か違う表現がないのかと思ひまして。</p> <p>会 長： 「十分に生かされるよう」というのは、最初の前文案の「守り、育て、活かし」の「活かし」からきていたのではないのでしょうか。だけど「活かし」と「生かし」で字が違いますね。</p> <p>B 委員： 私自身、良い表現が思い当たらないのですが、この表現だと、一つ一つの機能が単独で十分に生かされれば良いというように読み取れるのかなと思ってます。私はそのようなものが単独だけで良いという事ではなく、これらが機能的に結びついて総合的に良くなるべきというように思います。以前、緑化は善かという話をさせていただいたのですが、各々が各々の場で、各々の目的のために良かれとやっていることが、どこか違う方向から見た場合、もう少しやりようがあるのではないかという事もあると思うので、この文章であれば、連携性がないのではないかと思います。</p> <p>会 長： 癒やし、生産、環境保全、防災等の機能や役割が、「連携し」とか「協調し」とかでしょうか。</p> <p>B 委員： そのような機能が単独でというか、それぞれの機能さえよければ良いというような緑化の在り方という事がどうなのかなという事です。以前お話ししたのは、防災なら防災、記念植樹なら記念植樹、そういったものが、その目的だけに行われている。その目的が達成されるということに関しては十分だと思いますが、それを違った立場から緑化を見た時に、もう少しやりようがあるのではないかというような気がします。</p> <p>会 長： 総合的に勘案してとかでしょうか。</p>
--	--

D 委員： やはり「それらが十分に生かす」という言葉は必要ですね。機能という言葉をもう一度入れ、「それらの機能が十分に生かされるように」とすれば、今おっしゃった総合的な機能というようになりますかね。

会 長： 「それら」がどこを指すのでしょうか。

D 委員： 「機能」を指すのです。

会 長： そうだとしたら、この文章で良いのではないのでしょうか。

B 委員： 私が言っているのは、ちょっと難しいかも知れません。

D 委員： 例えば、治水の為に植樹をする人がいる、防風のために植える人がいる、だから全部総合的に考えましょうという事ではないのでしょうか。

B 委員： 私が言いたかった事を、この中に全て表現するのは無理がありますね。

C 委員： 例えば第3項を設けるなどして表現しなければ、文章が繋がらないのではないのでしょうか。例えば第1項は「十分に生かされるよう」を削って1つの文章とする。第2項か3項に、B委員が言われた事を、それぞれが連携したなどという文言で整理していくのがすっきりするかも知れませんね。それが第2項の最後の部分にそういった事をうまくはめ込められないかとも思いました。

A 委員： 全体のバランスを取るとするのは難しいですね。生産に重きを置くと、木材を沢山切って出さなければならぬので、どこかに歪がでる。そういった相反する事を、羅列した文章の中で全体的な調和を図るとかバランスを取るとするのは、ちょっと厳しいのかなと思う。

B 委員： 「生かされる」の漢字を「活かされる」に変えるという事でどうでしょうか。

C 委員： 第2項の水・大気・大地のうしろの部分で、育成に欠かすことのできないものであり、それぞれの機能を連携してというような感じにするか、総合的にというような感じにしてつなげていけば良いのかなと思う。

B 委員： 第2項は、そのままというか、水・大気・大地の事だけで良いと思う。私が言った事は、また皆さんで議論しなければならないのかも知れませんね。合意を得た話ではないので。それを議論するとなると時間がかかってしまうので、次に進んだほうが良いと思います。

会 長： それでは、「生」を「活」に変えるという事で良いのでしょうか。B委員がおっしゃったことに関しては、次回の会議にでも議論したほうが良いのでしょうか。

	<p>B 委員： この前「緑化は善か」という話をした時にも、あまり反応がなかったので結構です。</p> <p>E 委員： 結局、どのような文章になったのでしょうか。</p> <p>会 長： 「生」を「活」に変えるという事です。よろしいでしょうか。一応、前回議論になった件の、防災という役割や、水・大気・大地というものがみどりの保全に欠かす事が出来ないものであるという事がしっかり盛り込まれたものと思います。このことについてもよろしいでしょうか。</p> <p>B 委員： 大地という表現はどうでしょうか。これは通常であれば土壌だと思いたしますが。</p> <p>会 長： これについては、A委員から「土壌」ではなくて「大地」という意見がありました。</p> <p>A 委員： 「土壌」が良いです。まったく拘りませんし、「土壌」の中の生物も想像されるので、「土壌」のほうが良いのかも知れません。</p> <p>D 委員： 癒やし、生産、環境保全及び防災等とあるが、突然、生産という言葉がここに入ってくると、生産でブツッと切られるような気がするので、癒し、環境保全、防災、その次に生産と入れたらどうでしょうか。何か生産というのは目的が違うような感じがします。生産を後ろに入れたほうが良いと思います。</p> <p>A 委員： 文章の流れですよ。</p> <p>会 長： これはA委員から提案があったとおりの順番ですかね。</p> <p>A 委員： そうだと思います。流れなどを考えずに文章を作成しましたので、変えてくれても結構です。</p> <p>会 長： 文章の流れからすると、生産が最後だという事ですね。生産というのは壊してしまうかも知れないですね。</p> <p>A 委員： 生産というのは、木材の生産という事です。</p> <p>D 委員： すこし景観とは離れてきますね。綺麗に植林されている山は景観として綺麗ですが、最終的には切ってしまうのが目的ですから。</p> <p>会 長： 癒し、環境保全、防災及び生産等というように修正する事でよろしいですか。では、そのように修正しますがよろしいでしょうか。皆さんの意見が盛り込まれたという事でよろしいですね。それでは、次に、わかりやすい表現についてであります。以前、B委員から意見のありました部分について黄色くマーカーをしておりますので、B委員から説明をお願いします。</p>
--	---

	<p>B 委員： わかりやすい表現にするというか、回りくどい言い方、あるいは役所用語というか、そういった表現をもう少し市民目線に近づけて行きたいという事で、黄色く色づけしておりますが、私がリーダー会議の中でチェックしたものを事務局のほうで色づけしてくただけなので、当然、チェック出来ていない部分もありますし、チェックした部分についても、変更する必要のないものも相当あると思いますので、色の部分に関わらず、各条文についてチェックしたいと思いますけど、どうしますか。</p> <p>会 長： 特徴的な部分を何個か挙げてもらえればと思います。</p> <p>B 委員： まずは、「～ものとします。」という表現ですね。</p> <p>会 長： これが行政用語なのか条例用語なのかという事でしょうか。</p> <p>B 委員： それと第7条などにある、お役所で使っていると思われる「～に係る」という表現ですかね。</p> <p>会 長： 「～なければなりません。」というのは、回りくどい表現という事ですか。</p> <p>B 委員： 例えば、責務のようなところというか、当然やっていかなければならないとなっているような所では、そういう表現が良いのかなと思いますが。</p> <p>会 長： 「～なければなりません。」というのは、「する」という意味になりますね。ただど言いきってしまうのもどうなのかという事から、回りくどくなっていると思います。</p> <p>B 委員： 「～します。」であれば良いのですが、「～に努めることとします。」とか「～に努めなければなりません。」では回りくどいような感じがするのですが。</p> <p>会 長： 最初でいうと、5ページ目の第4条適用区域に「この条例は、登別市全域について適用するものとします。」とありますが、「適用します」にするという事でしょうか。我々からするとこのように考えますが、行政サイドとしてはどうなのでしょう。「～します。」と言い切ってしまった場合はどうなのでしょう。また、「～ものとします。」とした場合の意味合いはどうなのでしょう。</p> <p>事務局： 用語については、完全に調べたものではありませんが、「～するものとする。」と「～しなければならない。」を比べた場合、「～するものとする。」は、「～しなければならない。」ほど強くはないという記載がありました。原則や方針を宣言する場合に使用して、合理的な理由があれば従わないことも許されるといった記載もありました。</p> <p>会 長： それは何に書いてある内容でしょうか。</p> <p>事務局： インターネットなどで調べたものですが、「～しなければならない。」は、拘</p>
--	---

	<p>束力が強く、例外なく必ず従わなければならない。例外がある場合には、ただし書きによって例外が明記されるのが普通であるとなっています。以上のことから、「～しなければならない。」というのは拘束力があり、「～するものとする。」というのは、ちょっと抜け道があるような感じを受けました。</p> <p>会 長： 例えば、第4条は「この条例は、登別全域について適用します。」と言い切った場合はどうなのでしょう。</p> <p>B 委員： 別に問題ないのではないのでしょうか。</p> <p>会 長： ここの部分は同じ内容になりますね。では、第5条については、「～協力するよう努めなければなりません。」を「～協力するよう努めます。」でしょうか。</p> <p>C 委員： ここは、相手に対して言うものであるから「努めなければなりません。」で良いのではないのでしょうか。「努めます。」と言った場合は本人になってしまうので。</p> <p>会 長： そうですね。相手だから良いのですね。</p> <p>D 委員： 先ほど、事務局で話していた「なければなりません。」というのは、拘束力があると言いましたが、「なければならない。」のほうがより強い拘束力になるのではないのでしょうか。</p> <p>会 長： です・ます調にしているだけで、「なければならない。」と「なければなりません。」とは、同じ意味になると思います。</p> <p>D 委員： 「なりません」というと少し柔らかい感じがしますが。</p> <p>B 委員： ここは、「協力しなければなりません」となっているのではなく、「協力するよう努めなければなりません」となっていますが、これはどうなのでしょう。</p> <p>会 長： 語尾だけを見ても駄目ですね。全体を見て考えないといけませんね。</p> <p>D 委員： 市に対しては厳しくするとか。</p> <p>事務局： 他の条例を見てみると、自治体がつくる条例という事もあって、「市は実施します」というような表現が多いようです。「しなければなりません」だと、市が自分に義務を課すような感じになるのではないかということもあるようです。必ずこうしなければならないというものではないと思いますが、もし直すのであれば、「実施します」とか「実施するものとします」とかになるのではないのでしょうか。</p> <p>D 委員： 市の場合には「します」が良いのですね。自分ですものね。</p>
--	--

	<p>事務局： 市民や事業者に対しては、「しなければなりません」とかそういった表現になると思います。</p> <p>会長： 市に対してはこれで良いのですね。そうすると、市民に対する言葉を考えたほうが良いのですね。はっきり言い切ってしまうのか、そうしないのか。6ページの第7条事業者の責務についてはどうでしょうか。</p> <p>D 委員： もう一度第5条に戻って、「主体」というところに黄色のマークがされておりますが。</p> <p>B 委員： これについては、私は「主人公」で良いのではないかと思います。</p> <p>D 委員： 以前、「主人公」と話しておりましたね。以前の議論でここは「主人公」に変えると言っていたように思いますが。</p> <p>B 委員： 以前の議論では、変えるという事までには至っていないと思います。</p> <p>D 委員： リーダー会議でまた、このように戻したのならば構いませんが。</p> <p>会長： 以前から「主体」であったと思います。主体というのを。もっと身近で「自ら」という意味の言葉に変えたいという事ですね。もっと柔らかい表現はありますでしょうか。</p> <p>E 委員： 自身とかでしょうか。</p> <p>A 委員： 当事者はどうでしょうか。</p> <p>E 委員： そうですね。</p> <p>会長： この部分についてもどうなのでしょうかとこの事ですね。次に6ページの事業者の責務の部分ですが、「みどりづくりに係る」の「係る」ですが、どうでしょうか。</p> <p>B 委員： 「関する」で良いのではないのでしょうか。</p> <p>会長： 最後の「協力しなければなりません。」は、これで良いのでしょうか。</p> <p>B 委員： 市民の場合は、「協力するよう努めなければなりません」となっており、事業者の場合は、「協力しなければなりません。」となっておりますが、どうなのでしょう。</p> <p>会長： 「なりません。」だと強い言葉になりますね。どちらかと言うと「協力しなさい。」という感じですかね。</p>
--	---

	<p>B 委員： 市民も事業者も統一した方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>会 長： 事業者の責務としては「市が実施する景観・みどりづくりに係る施策に協力しなければなりません」と書かれており、「市が実施するもの」に掛かっていますので、このような表現で良いのではないのでしょうか。</p> <p>B 委員： ここは強く言っても良いのですね。</p> <p>会 長： あとは、第9条に「本市」とありますが、どうでしょうか。</p> <p>B 委員： 「本市」は要らないのではないのでしょうか。</p> <p>C 委員： よその町の条例ではないので要らないのではないのでしょうか。</p> <p>会 長： 「定めるものとします。」とありますが、これはどうでしょうか。</p> <p>B 委員： 「定めます。」で良いのではないのでしょうか。</p> <p>会 長： 「定めます。」で良いですね。次に第2項の「都市計画マスタープランとの整合を図るものとします。」については、「図ります。」で良いですね。次に第10条ですが、「先導的に役割を果たすよう努めなければなりません。」というところですが。</p> <p>B 委員： 何かまわりくどいですね。</p> <p>A 委員： 「先導的な役割を果たします。」では駄目なのでしょうか。</p> <p>C 委員： 今までの流れからすると、「果たします。」で良いのではないのでしょうか。市民からすると、市長は、「先導的な役割を果たしなさい。」という事だと思いません。</p> <p>会 長： 「先導的な役割を果たします。」で良いのでしょうか。次に、第2項の「聴くことができるものとします。」の部分ですが、聴かなければならないという意味ではないですね。そうすると、「聴くことができます。」で良いですね。第3項については、「努めます。」で良いですね。次に第11条ですが、「協力を要請するものとします。」はどうでしょうか。</p> <p>B 委員： 「要請します。」で良いのではないのでしょうか。もしくは、強く「要請しなければなりません。」でも良いのかも知れませんが、「要請します。」が良いような気がします。</p> <p>会 長： 第2項の「回答するものとします。」については、「回答しなければなりません。」でしょうか。こういった内容以外のものはありますでしょうか。8ページの第19条の「当該」や、9ページの第20条には「係る」とか「旨」とか</p>
--	--

	<p>「輕易」とありますが、どうなのでしょう。第19条の「当該地区住民」というのは、その地域の人という事ですよ。第20条第2項の「その届出に係る事項」ですが「その届出に係る事項」でしょうか。</p> <p>B 委員： 第19条の「当該」の部分は、「その」で良いのではないのでしょうか。</p> <p>会 長： それでは、「当該地区住民等」は「その地区の住民等」になりますね。「当該」が「その」ですね。そうすると、第20条の3項では、「当該」を「その」に変えると「その届け出た行為等を完了し」になりますがどうなのでしょう。</p> <p>C 委員： 届出に送り仮名が入っているのと入っていないのがありますが、何か意味はあるのでしょうか。どちらでも良いのでしょうか。</p> <p>D 委員： 「届出」と言った場合、文法的には名詞になり、「届け出る」は動詞になるのです。動詞になると送り仮名が必要で、名詞の時には送り仮名が必要ないという事になります。でも、これは条文の用語ですから統一した方が良いでしょう。事務局どうでしょうか。</p> <p>事務局： やはり文法上の話になりますので、D委員がおっしゃったようになると思います。</p> <p>会 長： あとは、「その届出に係る」という部分ですが、「かかわる」ではなく「係る」で良いのでしょうか。</p> <p>D 委員： これは何回も出てくるので、統一したほうが良いですね。</p> <p>A 委員： 先ほどは「関する」が出てきましたね。</p> <p>D委員： 「係る」は「かかわる」と読むのですか。ひらがなで「かかわる」としとけば良いのでしょうか。公文書では「かかわる」と読むのでしょうか。</p> <p>事務局： 「かかる」と読みます。</p> <p>D 委員： そうですか。それであれば「関する」が良いのかも知れませんね。</p> <p>事務局： 「係る」を「関する」とする事によって微妙にニュアンスが違って来るかも知れませんが調べてみます。</p> <p>会 長： それでは、事務局の方で調べてください。次に「その旨」についてですが、「あらかじめそれを」になりますでしょうか。</p> <p>A 委員： 「旨」は違和感がないように思いますが。</p> <p>C 委員： 普通に使いますね。</p>
--	---

会 長： では、第20条の3項の「当該」については、どうでしょうか。

B 委員： これは、第19条と同じように、「その」に変えて、「その届出を完了し、」とすれば良いのではないのでしょうか。この「届け出た行為」の「行為」というのは必要というか何か意味があるのでしょうか。「届出を完了し」だと駄目なのではないでしょうか。

会 長： すいませんが、ここでもうタイムオーバーになりました。こういうような事を色々見ないといけないだろうという事です。時間が来てしまったので、今後のスケジュールについて少し時間を頂いてよろしいでしょうか。大分良いところまで来たのかなと思いますが、最後の詰めにもう少し時間が掛かると思います。前文についても再度議論が必要ですし、わかりやすい表現にするという問題もありますし、名称もまだ決まっていないので検討しなければなりません。あと先程言った条例の解説書みたいなものも必要だと思います。せっかく皆さんが2年以上も掛け、こんなに色々な議論を重ねたのに、条文だけでは皆さんの思いみたいなものは伝わらないのではないかと思います。ですので、もう少し時間が掛かるとは思います。事務局どうでしょうか。

事務局： スケジュールの話をしてよろしいでしょうか。資料をお配りしますので少しお待ち下さい。市の考えであります。実は平成26年4月の条例制定を目指しておりました。流れとしては皆さんからご提言を頂いた後に、その提言を踏まえて庁内で協議を行いながら原案を作成し、さらにその原案についてパブリックコメントを実施し、最終案を策定して議会に提案するという事になります。このパブリックコメントというのは、必ずしなければなりません。年4回行っているのですけれども、その時期というのは決められております。例えば平成26年の4月に条例を制定するとなると、お配りしたスケジュール表の一番上の青い表のようになり、平成25年5月に市に提言しなければ原案作成も含めてパブリックコメントには間に合わないという状況はおわかりいただけるとは思います。ですので出来れば真ん中の表のように平成26年6月議会に提案して、7月に公布という予定で行いたいと思っているのですけれども。

会 長： 前文の話や分かりやすい表現にするという事、また条例の名称も考えなければなりませんので、さらに2～3回は会議をする事になりますね。

C 委員： 公布は丸々一年後という事です。事務局で考えていたスケジュールには間に合わないみたいなので、これとは別に、私達はいつまでに提言するというのを責任上決めておいたほうが良いと思います。ただだらしなくても市役所にも迷惑が掛かるし、どこかではっきりと決めてしまったほうが良いと思います。先にいついつまで提言するというスケジュールを決めて、市民会議をあと何回開催するとか、何月で終わりにするといった目標を決めたほうが良いと思います。

会 長： 先程も言いましたが、前文の話、分かりやすい表現、条例の名称などが残っ

	<p>ています。とりあえず会議はあと3回くらいやりたいと思います。今一月に一回ペースなので9月、10月、11月でしょうか。3回やるとすればそうなりますよね。</p> <p>C 委員： 12月にしましょうか。きりが良いところで12月までに絶対まとめるという事にしましょう。</p> <p>事務局： やはり3番目のスケジュールに乗せるとなると、最低でも11月ですね。</p> <p>C 委員： それでは11月が最終回という事で。</p> <p>会 長： 皆さんどうでしょうか。事務局もよろしいでしょうか。それでは皆さんよろしくをお願いします。</p> <p>A 委員： 毎月、市民会議を開催するという事ですか。</p> <p>会 長： そうですね最低でも3回なので、9月、10月、11月ですという事ですね。そのような事で何とか頑張りたいと思います。お疲れ様でした。</p>
--	--